箕輪町東箕輪地区太陽光発電所建設計画説明会議事録

説明会日時:令和7年3月30日(日)19:00

場 所:北小河内公民館

計 画 地:上伊那郡箕輪町東箕輪 3901-1、3901-3、3901-4、3901-5 番

3902-1、3905-1、3906-1番

出 席 者 様:区長様、役員様を含む 11 名様

説 明 者:株式会社グッドライフ 塚原常好

使用資料:各計画地施工概要

●施工概要をお配りし施工について説明

説明内容:土地情報(場所、面積、地目)

ハザードエリアについて

配置及び事業内容について

管理及びスケジュールについて

使用するモジュール及びパワコンについて

ご意見・ご質問	回答
Q1. 事業の確実性と地域への影響について	Q1-1 大変申し訳ありませんでした。
Q1-1 すでに計画を進めるという前提で資	
料が作られている。知っている者ならば良	
いが知らない人は勘違いする。以前もお伝	
えしたはず…	
Q1-2 景観変化、管理体制について不安が	Q1-2
ある。	・施工・管理 - グッドライフが管理会社にな
	ります。しかし、今後は所有権移転の可能性
	はあります。
	・グッドライフが、区・グッドライフ・新電
	力会社間の協定書締結し、管理体制を明確化
	します。これにより、 口約束での認識の違い



等のリスクを回避します。また担当者変更に よる情報の断絶防止につなげます。

・反対意見がある場合の柔軟な対応をしま す。実際他の地区では、計画を中止にした案 件もあります。

Q2. 土砂災害・水害リスクについて 土砂災害、水の流れ、浸透への懸念があ る。

土地は西傾斜で道路を挟めば住宅があり土 砂等流れ込まないよう対策をしていただき たい。 -浸透試験を実施します。

住宅地に流れ込まない為の設計をし浸透側溝を設置します。宅内処理を原則とする。リスク管理として、地盤調査の実施を行います。また最大想定される災害への対応をお約束します。台風通過後などはパトロールを実施しますが、基本遠隔監視で管理します。

Q3. 景観・道路への影響:

歴史の道があるため、景観の変化の不安が ある。道路からの距離を離すなど対策をと ってほしい。

- ・設置場所のへ配慮として、道路から一定距離を確保します。場合によっては、植栽やフェンス外側への緑地帯設置景観対策をすることによって、景観対策も可能です。
- ・車両通行可能なスペース確保するなど総合的な対応方針は、地域との対話重視、透明性の高い情報公開、柔軟な対応と地域との合意形成、環境と地域への最大限の配慮であり、グッドライフとして誠意を持って対応させていただきます。

Q4. 土砂災害と自然への影響

Q: 特別区域、また地域内には沢があるため、災害リスク、そして地形変化への懸念がある。

- ・木を切るなど、自然を壊さない方法で発電 所を設置する方針です。災害に関して、これ まで事故事例は弊社ではありません。これま でには川の保全区域での施工経験もありま す。
- ・ 災害対策 国・県の基準以上の安全対策 を実施します。これだけでではなく、起こり うるリスクへの最大限対応します。



Q5. 防災・減災への対応 ・条例以上の厳格な安全基準を設けます。想 地域には森林ビジョンがあります。森林を 定される最大のリスクへの対策を致します。 保全するなど防災意識が強い。グッドライ リスク管理として、遠隔監視システムや防災 パトロールを実施します。また台風後などの フとして事故時の対応はどうか。 気象後には即時点検を行います。事故が起き た場合は損害保険による補償があります。 Q6. 土地利用ができるよう太陽光施工に関 ・車が通れるようにアクセスを確保します。 して配置等考えていただき。 車両通行可能なスペースを確保、フェンス設 置前の現地確認も行います。必要があれば、 事前立会いと協議の機会を設けます。 ・これら柔軟な対応が行えるように、 地主さ まとの継続的な対話と必要に応じ調整を行い ます。 Q7. 周知方法と地域コミュニケーション ・スペース確保として人が通れる幅、草刈り 空きスペース、人通りの確保、周知方法は や管理のためのスペースが必要になるので、 どうか? すみ出しを行います。 ・. 周知方法に関しては、回覧板によって地 域周知を行います。必要があれば、個別説明 も併せて行います。 ・現地立会いと意見交換を通して、透明性の 高いコミュニケーションをお約束します。ま た地域との継続的な対話により、安全性と環 境への最大限の配慮を行います。これらが柔 軟で誠実な対応を取る我々会社としての姿勢 です。 その他 ・約束するという確約として協定書を弊社で 協定書に関して 作成します ・協定書の主な内容は以下です。 a. 管理会社は常にグッドライフが関与するこ b. 事業者変更時は区の承諾が必要となること

c. 所有者変更時も協定内容を継続すること

- d. 地域へ協力金をお支払いすること
- e. 地域との共存を重視 して開発すること これらをお約束します。
- ・案件一件ごとに作成いたします。そのため、 以前佐久では協定書を30案件ごと、30部を 作成したこともあります。

7 総ゼ第 8 号 令和 7 年 4 月 10 日

株式会社 グッドライフ 代表取締役 小泉 翔建 様

箕輪町長 白鳥 政徳

長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例第12条の規定に基づく意見書

標記のことについて、貴社が 2025 年 1月 24日付で県へ提出した事業基本計画書(事業計画地 長野県上伊那郡箕輪町東箕輪 3901-1、3901-3、3901-4、3901-5) について、地域住民等からの意見を踏まえ、以下のとおり意見を提出します。

記

- 1 事業計画地は町指針における配慮地域であり、土砂災害警戒区域が含まれるとともに、 上流及び隣接には土砂災害特別警戒区域が存する場所です。事業基本計画書には点検及 び事故・災害発生時の対応の記述はありますが、そもそも事業計画において土砂災害に対 →東側を空けることにより土砂がいかない様配慮します して何らかの対策や配慮事項等はありますか。今後必要が出てきた場合土砂を飲み込むために穴を掘ります また、下流(西側)には町道を挟んで住宅がありますが、土砂災害が発生した際、当該 住宅への影響はどの程度想定されていますか。→程度にもよりますが、発生した場合は該当区と 緊急時連絡体制を整え早急に対応するようにいたします
- 2 北側には住宅があります。日照及び景観への影響を考慮していただき、パネル設置角度 (架台の角度)をできるだけ低くするなど工夫をしていただけないか。(今回の事業計画 地の町道を挟んで西側に設置する際は、要望を受けてパネル角度を下げてもらいました。) また、町道 736 号線は東山山麓歴史の道として、地域住民が整備してきました。散策 する方に圧迫感などを与えないよう配慮をお願いしたい。
 - →パネルの設置角度は以前と同様に5度で設置します。散策する方にも配慮します。
- 3 事業計画地は、大庭平遺跡の範囲内に該当するので、埋蔵文化財の届出をお願いします。 →承知しました。

箕輪町役場 総務課 ゼロカーボン推進室

電話:0265-79-3144 (直通)

e-mail: zero@town.minowa.lg.jp